

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
1	-	-	-	-	-	-	-	総合計画の表題について、括弧書きで下期等と入れてはどうか	ご指摘の点については検討いたします。	企画政策課
2	1	2	-	-	-	3	計画策定の背景と課題への対応	前回策定時、「第1節①国際社会の進展～③”協働”・”共同”の時代」、 「第2節①薩摩川内市の特性、②薩摩川内市の基本課題と課題への対応」記載されている。箇条書きでも文言をいれ、踏まえつつという風にはどうでしょうか。 当初の背景と見比べる必要が生じるのでは。	第2章については、今回大きく変更を実施しました。 平成17年度の策定時においては、10年先を見据えた背景と課題を整理し、展開方向を示すことが必要でしたが、今回は、これまで5年間のまちづくりに対する現状と課題を整理し、そこから見出される課題克服のための施策の展開方向を示すことが必要と考え、5年前の記載内容を踏まえた上で修正を行ったものです。 なお、ご指摘の「国際社会の進展～”協働”・”共同”の時代」等については、下期基本計画において、各分野ごとに「現状と課題」として整理したいと考えています。	企画政策課
3	1	2	1	1	-	3	我が国の社会経済情勢	[10行目] 「しかしながら」⇒「また」ではどうか。 前後で同調しているので。	ご指摘のとおり修正いたします。	企画政策課
4	1	2	1	2	-	4	薩摩川内市の現状と課題（中間的総括）	将来人口推移を表現したらどうか	将来人口推移については、データ集（P2）の「総人口の将来見通し」に記載いたしました。	企画政策課
5	1	2	1	2	-	5	薩摩川内市の現状と課題（中間的総括）	「スピーディで品質が高い」について、「品質」ではなく「資質」あるいは「経営力」ではないか。物品ではないので。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 【変更前】 スピーディで品質の高い信頼ある市政経営 【変更後】 スピーディで質の高い信頼ある市政経営 (※他の修正箇所についても同様に処理いたします。)	行政改革推進課
6	1	2	1	2	-	5	薩摩川内市の現状と課題（中間的総括）	「スピーディで品質の高い信頼ある市政経営」とは？	市民に信頼される市役所として行政サービスを提供する上で「迅速性」を重視した的確な施策の立案、実施を目標として、「スピーディ」を使用しています。 具体的には、市民志向・成果志向に基づく「多様な市民ニーズへの積極的な対応」と来庁者への職員の接遇改善や市民の視点に立った窓口業務の改善、ICT（情報通信技術）を活用した業務改革を進めるなど「市民サービスの質の向上」を図ります。	行政改革推進課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	目次									
	編	章	節	項	号					
7	1	2	2	1	-	6	協働・参画によるまちづくりの推進	[7行目～8行目] 「こうした活動を応援する」とは何をするのか	例えば、地区の特性や資源を活用し、活力ある地域づくりに取り組む事業に対して支援しています。 これは、地区コミュニティ協議会の健全な発展を図るため、事業内容がユニークで対外的に地区をアピールする事業に対して地区コミュニティ活性化事業補助金を交付しています。 今後は、市民グループ等が行う活動を支援する仕組みについて検討を進めています。	コミュニティ課
8	1	2	2	1	-	6	協働・参画によるまちづくりの推進	[17行目～18行目] 「本市が活気のあるまちになるためには、まずそれぞれの地域が元気でなくてはなりません」とありますが、地域が元気とはどのような状態か？	「地域が元気」とは、地域のコミュニティが地域の特性や資源を活かし、地域課題の解決に向け主体的な活動を行っている状態と考えています。 例えば、峰山地区における地域ぐるみでの「柳山アグリランド」の整備や、大馬越地区におけるシソジュースの生産販売等のむらづくり、平佐東地区における「あさひ元気市」の取り組みなどがあげられます。	企画政策課 コミュニティ課
9	1	2	2	1	-	6	協働・参画によるまちづくりの推進	[23行目] 「地区振興計画を尊重」の尊重とは？	自治基本条例の第27条第2項において、「市は、総合計画を策定する際は、地区振興計画を尊重するものとする」と定めています。 地区振興計画については、基本的に地区コミが自主的に活動する方針等を定めたものであり、市として支援できる事項については、地域力の創造の観点から総合計画に反映するなど支援していくものです。	企画政策課 コミュニティ課
10	1	2	2	1	-	6	協働・参画によるまちづくりの推進	[下から5行目] ①緊急を要する課題としてとらえるならば、「将来的」の文言でよいのか。現実の問題として表現してはどうか（「将来的」の文言の捉え方について説明を求めます。） [下から2行目] ②後段の「資源を活かす」の後に「集落組織の再編等を積極的に進め」の文言を挿入できないか	①ゴールド集落については、5年後には現在の81自治会から168自治会に増加すると予測されていることから、そのような予測を踏まえ「将来的」という文言を使用いたしました。 ②自治会には規模の大小、地域性、財産の有無等、様々な問題があることから、行政から自治会統合の積極的な呼びかけを行うことは難しいと考えています。ただし、各自治会が自治会統合のための自主的な話し合いを始めるための支援策を検討して参りたいと考えております。	コミュニティ課
11	1	2	2	1	-	6	協働・参画によるまちづくりの推進	[下から1行目] 「地域住民がいきいきと光り輝く」とは？	例えば、集落（自治会）において65歳以上の高齢者が占める割合が50%以上を締める「ゴールド集落」においても、高齢者が所有する豊富な知見や知識、技能を活用し、地域の個性や資源を活かし、地域課題の解決に向け、生き活きと主体的な活動を行っている状態のことを表現したものです。	企画政策課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
12	1	2	2	2	-	7	”地域力”を育む体制の強化	[4行目] 「意見が市民から多く寄せられており～道筋をつけていく必要が高まっています」とあるが、行政はこのような意見をまとめ、施策として提案すべき。	ご指摘のとおりです。 市民から寄せられたご意見に対しては、「薩摩川内版地域力創造プログラム」において、「活力と豊かさを感じる地域づくり」を目指し、①地域コミュニティの再生と活動の充実、②生活者の暮らしの確保、③地域産業の再生と交流による地域活性化、④信頼ある市役所機能の構築の4つを取り組みの柱とし、課題の克服に向けた取り組みを施策として提案して参ります。 併せて、ゴールド集落に対する支援策についても現在検討を進めており、併せて施策として提示して参りたいと考えています。	企画政策課 コミュニティ課
13	1	2	2	2	-	7	”地域力”を育む体制の強化	[16行目～18行目] 「こうした地域の取り組みをさらに促進するためには、市民自ら地域が抱える課題について考え、地域のまちづくりを推進していくことが重要です」とあるが、市民も取り組むが行政も提案し、推進していくべきなので、「重要です」ではなく「有効です」くらいの表現ではないか	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 【変更後】 「こうした地域の取り組みをさらに促進するためには、市民自ら地域が抱える課題について考え、市と市民が協働して地域のまちづくりを推進していくことが重要です」	企画政策課
14	1	2	2	2	-	7	”地域力”を育む体制の強化	[24行目] 「①地域コミュニティの再生」について、「再生」ではなく「活性化」ではないか。 地区コミュニティ協議会は平成17年度に設立され活動中。 再生は休止の状況と判断されるのではないか。	ご指摘の点については、平成21年3月に策定した「薩摩川内版地域力創造プログラム」の4つの取り組みの柱として「地域コミュニティの再生と活動の充実」を位置づけていることから「再生」といたしました。 ここでの「再生」とは、地域における創意工夫を生かしつつ、潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる住みよい地域社会の実現を図ることを目指すものです。	企画政策課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
15	1	2	2	5	-	10	経営力の高い自立した市政の展開	<p>文言について、もう少しわかりやすく簡潔に記述できないか。</p> <p>（例）</p> <p>①「目指す」が何回も繰り返されている</p> <p>②「基礎自治体の確立」についても同上</p> <p>③「限られた経営資源」とは、16ページにおいて（ヒト・モノ・カネ）と注釈を加えてあるが、10ページで注釈するべきではないか</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。</p> <p>①「目指す」については1箇所を修正いたします。</p> <p>②「基礎自治体の確立」については必要箇所であるためそのままとしたい。</p> <p>③ご指摘のとおり修正いたします。</p> <p>【変更後】</p> <p>地方が主役の国づくりを目指し、地方政府の樹立を目的とした地方分権改革では、国と地方の役割分担を明確にし、国に依存しない行政及び税財政の基盤を確立し、行政のあり方を住民が自らの責任で決定し、実行する基礎自治体の確立に向けた議論がなされています。</p> <p>地方分権改革が目指す基礎自治体の確立は、経営力の高い自立した自治体の構築に向けた取り組みが必要です。</p> <p>このため、これまでの市政改革大綱の方向性を継承しつつ、「都市経営」、「市民サービス」、「協働・市民参画」の3つの視点と、①市民志向・成果志向に基づく都市経営の推進、②効率的・効果的な組織力の向上、③健全な財政経営基盤の確立、④多様な市民ニーズへの積極的な対応、⑤市民サービスの質の向上、⑥広聴広報機能の充実、⑦市民団体との連携、⑧民間活力の活用、⑨地域力と都市力の創出の9つの重点項目のもと、市政改革に取り組み、コスト意識と高い政策形成能力、業務遂行能力を備えた意欲のある職員を育成し、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）の選択と集中を行い、経営力の高い自立した市政経営を展開します。</p>	行政改革推進課
16	1	2	3	4	-	11	都市文化ゾーン、田園文化ゾーン、海洋文化ゾーンの振興方向の具体化	<p>都市文化ゾーン、田園文化ゾーン、海洋文化ゾーンの振興方向の具体化とあるが、これを展開するにあたり、今回構築しようとしている（既に構築されている部分もある）地図情報システムをどう活用されようとしているのか、説明を求めます。</p>	<p>農地地図情報システムは、薩摩川内市管内の担い手農家への集積、耕作放棄地の解消、優良農地の確保、地域農業の振興等を効率的且つ、迅速に進めて行くために、H20年度県単「農地情報利用効率化対策事業」を活用し「農地地図情報システム」の構築導入を行い、現在、平成21年度から一部稼働しているところです。</p> <p>この「農地地図情報システム」は、今年度から同様に構築され稼働している「統合型GIS」のデータ（航空写真・ゼンリン住宅地図・地積図）を利用し、農業委員会で管理している「農家台帳」の情報（例えば：借り手、貸し手が耕作している農地の場所又は、耕作放棄地の場所等）とリンクしています。</p> <p>ご質問の「第1次薩摩川内市総合計画基本構想」に於ける「田園文化ゾーン等」と農地地図情報システムをどのように活用されるのかについては、策定された後は「統合型GIS」に田園文化ゾーン等を構築整備して行けば、農業委員会が管理している農地地図情報システムにも反映可能なため、今後地図化することで農業・工業複合的な具体策を講じるための施策が情報の共有化で容易に図られることになると考えています。</p>	農業委員会

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
17	1	3	-	2	-	13	安心・快適	<p>甌地域における福祉・介護従事者の確保が難しいので、その体制整備を明記してほしい</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。</p> <p>【変更前】 1 地区コミュニティ協議会や民間事業者との連携による地域見守り体制の構築等により、地域ぐるみで高齢者や障害者（児）等を支える福祉のまちづくりを進めます。</p> <p>【変更後】 1 地区コミュニティ協議会や民間事業者との連携による地域見守り体制の構築等により、地域ぐるみで高齢者や障害者（児）等を支えるとともに、特に甌地域においては福祉・介護従事者の育成に努め、福祉のまちづくりを進めます。</p>	国保介護課
18	1	3	-	2	-	13	安心・快適	<p>【『5』の2行目】 「新たな公共交通システムの導入」の具体的内容を示してほしい。 ※P23「エ 施策の展開方針」12行目にも同内容あり</p>	<p>「効率的で利用しやすいコミュニティバスの運行やデマンド交通（事前予約型乗合タクシー）等の導入」を意味するものです。 P43「3 道路・交通ネットワークの整備」において記載しています。</p>	商工振興課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
19	1	3	-	2	-	13	安心・快適 6 各地域の交通・文化・産業拠点や…	<p>●トピック：文化・芸術…若者にとって魅力のある街 総合計画全体を見ると、「文化・芸術」の分野へ配慮が少ないように思う。 「文化」自体が広い意味ではあるが、私の言う市政の中の文化とは、「一般市民レベルの音楽・美術・学問等を推進する活動」（①で表す）のこと。計画書の中では、文化は、古くから伝わる伝統芸能として、今後も伝承していく、旨の記載はあるが、①の視点からの内容にはふれていないようである。</p> <p>実は、私の周りの人から聞くことであるが、「川内は文化レベルが低い。」「（芸術関係では）何でも鹿児島まで行かないとない。」「音楽では、出水の方がいろいろある。」「（たまには川内でも見れるけれど）、映画を観たかったら、鹿児島まで行かないといけない。映画館が欲しい。（20代と30代の数人が言っていた。）」など。</p> <p>そして実際、注意してみると、もちろん全くないわけではないが、同規模の、少し「まち」と言える市と比べても、レベルの高い、また種類も豊富な文化的な催しが当市は少ないと思う。市民一般の「文化意識レベルが低い。」という声もよく聞く。</p> <p>まちづくり公社など、工夫をして頑張っているし、子ども劇場も細々とながら頑張っていると思うが、「文化」は、それなりにお金がかかるので、基本計画にも、何らかの文言を入れて、きちんと（金銭的）補助をしていく必要があると思われる。</p> <p>前回の会にて、「若者層にとって魅力ある街作りも大切であると思う」とご意見させていただいたが、その点からみると、「鹿児島まで行かなくても、これだけ川内にもいろいろある。」「〇〇があるから、川内へ行こう。」という街になって欲しいと思う。</p> <p>近々ユニクロ薩摩川内店が開店する、と聞いた。服飾や商業的施設も、（若者にとっても）大切で、地元産業にとってはどうなのか、疑問もあるが、この店に行きたいがために、出水や鹿児島へ行く、という人も結構いるらしいので、朗報と受け止めている。</p> <p>子育てをする環境が整ってきても、若者にとって魅力がなければ、高校卒業と共に外へ出る人材を育てるだけで、街の活性化に即つながらない。それはもったいない。</p> <p>様々な視点から、「若者にとって（も）魅力ある街にするには」という内容について、少しは盛り込むべきではないか。その1つとして、①について、若者に調査をすとか、各高校や各種学校から代表で来てもらって、「若者の語る薩摩川内を語る会」を持つとか、1度企画されたらどうだろうか。 今回盛り込むのが難しかったら、次回は是非、考慮いただきたいと思う。 以上。</p>	<p>本市では、鹿児島市等と同じように若者を引き付ける基盤整備を行うことは難しいと考えることから、むしろ地域の特性（強み）を活かした、若者を引き付けるようなまちづくりを推進していく必要があると考えています。</p> <p>例えば、本市が実施する「こしきアイランドキャンパス事業」では、高等教育機関のない本市の甑島を大学・短大等の学外活動の場として提供し、甑島の有する豊かな自然や文化を理解してもらおうとともに、地域住民も参加できる公開講座等の開催により、交流人口の拡大やUターン等の促進を図る取り組みを実施しており、本年度は6つの大学が甑島において各種事業を展開しました。</p> <p>特に「KOSHIKI ART PROJECT」の取り組みは、大学生や若手アーティストが島を訪れて作品を制作し、島全体を会場に展示するなど、地域の特性を活かした形で、市内外の若者を引き付ける取り組みとして展開されています。</p> <p>今後は、このような取り組みを一層支援していくことが必要です。</p> <p>なお、ご提案の「若者の語る薩摩川内を語る会」については、今後、検討をさせていただきます。</p>	企画政策課
20	2	1	1	-	-	-	基本理念	<p>市民が住むことに誇りを持てるまちづくりをするためには「1.地域力を育む」「2.都市力の発揮」「3.市民参画」等は大事なことであるとは思いますが、これらの効果を高めるためにはそれぞれの地域に中心となるリーダーが必要だと思われます。そこで、リーダー育成のために行政としてどのような手立てを取ったらよいか、計画があったら聞かせてください。</p>	<p>リーダー育成については、これまで女性人材バンクや人材バンク「すてきびと」など、各部署・各分野において取り組んできているところですが、ご指摘の観点を踏まえ、今回の基本構想の一部変更において、総合計画における重点的取組として「人材・組織育成」を位置づけました。</p> <p>生涯学習活動の推進により、地域づくりを担う人材と組織の育成に努めるとともに、地域の人材やまちづくり団体、ボランティア団体及びNPO等の組織を積極的に活用したまちづくりを推進することで、地域を担うリーダー育成に努めて参りたいと考えています。</p> <p>具体的には、市民と行政との協働型のまちづくりを実践するため、市民グループ等が行う公共的な活動に対する助成等を検討しており、今後、施策として提示して参りたいと考えています。</p>	コミュニティ課 社会教育課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	目次									
	編	章	節	項	号					
21	2	1	3	1	1	21	都市文化ゾーン（川内の市街地）	都市計画区域の区画整理事業、公共下水道、複合拠点施設の方向性を明記したほうがいいのではないかと	区画整理事業、公共下水道、複合拠点施設等の個々の事業の方向性については下期基本計画においてそれぞれ明記して参りたいと考えています。	都市計画課、 天辰区画整理推進室、 入来区画整理推進室、 下水道課、 企画政策課
22	2	1	3	1	2	23	田園文化ゾーン（樋脇・入来・東郷・祁答院及び川内の田園地帯） 工 施策の展開方針	田園文化ゾーンに観光振興の文言を入れてほしい	田園文化ゾーンにおいては、「水と緑と温泉に抱かれた、美しく趣きのある田園地帯の形成」を図り、豊かな地域資源を活用することで、グリーン・ツーリズム（滞在体験型観光）の振興を図りたいと考えているところであり、「工 施策の展開方針」の20行目に「グリーン・ツーリズムによる都市と農山村との交流など、活力ある交流躍動の地域づくりを進めます」としました。	観光課
23	2	1	3	1	2	23	田園文化ゾーン（樋脇・入来・東郷・祁答院及び川内の田園地帯） 工 施策の展開方針	農業問題をソフトだけで片付けてはいけません。耕作放棄地の解消については農業用水等の整備を含めてほしいといけません。 田園文化ゾーンは米作を中心とした農業振興が中心であり、就農人口が減れば減るほど農業生産基盤整備をして機械力が十分入る形をとらないといけませんと考えており、「農業生産基盤整備」をゾーンの振興方策にも記述していただきたい。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 【変更前】 田園文化ゾーンにおいては、認定農業者や集落営農組織の育成、耕作放棄地の解消、農業公社による受託作業や新規就農者の育成及び農地の流動化を推進し、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指すための農業振興に勤めます。 【変更後】 田園文化ゾーンにおいては、認定農業者や集落営農組織の育成、耕作放棄地の解消、農業公社による受託作業や新規就農者の育成及び農地の流動化を推進するとともに、農業の持続的発展と多面的機能を発揮するため生産基盤整備に努め、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指すための農業振興に勤めます。	耕地課
24	2	1	3	1	3	23	海洋文化ゾーン（川内沿岸部及び甌島区域） ア ソーンの特徴	[下から4行目] 「風光明媚な唐浜海岸」 ⇒ 「雄大な唐浜・西方海岸」にしたらどうか	ご指摘のとおり修正いたします。	企画政策課
25	2	1	3	1	3	24	海洋文化ゾーン（川内沿岸部及び甌島区域） ア ソーンの特徴	[3行目] 「人情豊かな島民が生活する」について、あえて「島民」を使用されているのか。「人々」または「市民」ではいかがでしょうか。	ご指摘の「島民」については、親しみや尊厳、誇りを含めた意味で使用しているものです。	企画政策課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
26	2	1	3	2	-	26	交流連携軸	九州新幹線の全面開業により交流区域が広がると思われるので少し具体的表現で交流区域、交通アクセス対策を明記したほうがいいのではないか。	ご指摘の点については、下期基本計画「第6章 都市力を創出するまちづくり」「第3節 道路・交通ネットワークの整備」において明記したいと考えています。	商工振興課
27	2	1	3	2	3	27	地域連携軸	「薩摩川内都IC（仮称）」は供用開始しており、正式名称であり不要ではないか。 「宮崎バイパスなど・・・」の部分を「南九州西回り自動車道3インターチェンジなど・・・」と修正してはどうでしょうか。	ご指摘のとおり「薩摩川内都IC」はH19.3.3供用済みであり（仮称）については削除したい。 P27の枠内の記述については、都市核道路として川内市街地へあるいはインターチェンジ等のアクセス向上のための道路（2環状8放射道路網）を説明したものであることから、現行の表現のままとさせていただきますと考えています。	建設政策課
28	2	2	3	2	-	35	社会教育の促進	[2行目] 「地域のつながりを深められ、活性化が図られていくため」については文言としてはどうか？	ご指摘を踏まえ、以下のとおり一部修正を行いたい。 【変更後】 「地域の人のつながりが深まり、地域の活性化が図られていくために、社会教育施設の機能を拡充し、多様な学習機会の提供を図り、地域をはじめ、企業・民間団体・大学との連携した社会教育の促進に努めます。」	社会教育課
29	2	2	3	4	-	35	幼児教育・学校教育などの充実	「学校規模の面から望ましい教育環境を整えるために、小中学校の適正規模化や適正配置を進める」を挿入したところでしょうか。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。 [変更後] 4 幼児教育・学校教育等の充実[6～7行目] 児童生徒一人ひとりの個性と多様な能力を伸ばすための教育活動を推進するとともに、小中学校の適正規模化や適正配置等教育環境の整備に努めます。	学校教育課
30	2	2	4	1	-	37	防災・生活安全対策の充実	防災無線の活用についてお尋ねします。 合併特例債で防災行政無線の設置、戸別受信機全戸配置を進めるとなっておりますが、これの有効活用についてお尋ねします。市民の生命、財産を守る施設であることは理解しますが、相当高額の投資であり、スピーディに信頼される行政サービスを展開するためにも、一般広報を広く情報発信することが相乗効果もあり、施設の有効活用が図られるのではないかと考えますが、これができるのか、できないのかお尋ねします。	現在、防災行政無線の基幹部整備が完了し、防災行政情報がスピーディかつ確実な伝達が出来るようになりました。 市内全域の一斉放送はもとより、支所からの支所地域内放送や地区コミュニティ協議会からの地区内放送もできるようになり、平成21年度以降は、市内全域に戸別受信機を整備する予定であり、自治会放送を聞くことのできる戸別受信機を整備することにより、防災行政無線の有効活用を図って参ります。	防災安全課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	目次									
	編	章	節	項	号					
31	2	2	4	4	-	38	環境対策の充実	墓地とはどここの墓地のことでしょうか。	墓地とは、薩摩川内市営墓地条例に記載のある市営墓地8箇所のことをいいます。 ○川内芸ノ尾第1墓地 ○川内芸ノ尾第2墓地 ○入来向山墓地 ○里園上墓地 ○里園下墓地 ○里観農墓地 ○里寺山墓地 ○鹿島小牟田墓地	環境課
32	2	2	6	3	-	43	道路・交通ネットワークの整備	「南九州西回り自動車道3インターチェンジ」を挿入したらどうでしょうか。	南九州西回り自動車道の阿久根・川内間については、未だルート決定がされておらず、現時点で本市内に配置される縦C数については確定していないことから、現段階では、ご指摘の「南九州西回り自動車道3インターチェンジ」は挿入せずに、現行のままの表現とさせていただきたいと考えています。	建設政策課
33	2	2	8	-	-	46	持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり	合併に伴う合併特例債事業の終了から交付税の減少、人口減少による市税の減少等財政見通しの厳しさを表現したらどうか	ご指摘の点については、下期基本計画「第8章 持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり」において明記したいと考えています。	財政課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
34	-	-	-	-	-	-	その他	<p>（※構想案の追加や修正を求めるものではありません）</p> <p>①薩摩川内市の中心部（都市文化ゾーン）に「せんだいの顔」となる通りがない。あるのかもしれませんが、どこなのか分からない。</p> <p>②せんだいを代表する「食べ物」が何かわからない。特に「せんだいのお土産」と呼べるものが見当たらない</p> <p>③①にも関連しますが、歩いて楽しい通り、癒される通りがない。歩道も狭くて歩くには危険なところが多い</p> <p>④「水」は豊富であるのに、安心して水辺で遊ぶ場所が少ない。</p> <p>◎豊かな自然、史跡、伝統芸能、祭り等なかなか魅力的な「せんだい」ですが、以上のようなことを思いながら生活しています。少し残念です。</p>	<p>本市中心市街地における以下の3路線（合計延長L=1,970m）については、川内川をイメージした石張り舗装や川内地域にまつわる歴史を紹介する施設を配置するなど、統一的な景観デザイン方針のもとに整備を行っており、これらの道路は川内を代表する伝統行事である「川内大綱引」や多くの市民が参加する「薩摩川内はんや祭り」の舞台として、また10万人もの観光客が訪れる「川内川花火大会」へのメインアプローチとして多くの市民や来訪者に利用されています。</p> <p>なお、3路線については、電線地中化事業により全て無電柱区間となります。</p> <p>（1）一般国道川内停車場線（都市計画道路：昭通通り線） 延長：L=340m、W=36m 事業期間：平成12～15年度 事業主体：県、市、九電、NTT西日本 事業概要：九州新幹線鹿児島ルートの一部開業（H16.3）に備え、川内駅の玄関口にふさわしく川内川や河童をイメージした路上施設等配置しつつ、安心・安全な歩行空間の確保などを目的にシンボルロード事業（街路事業）として整備 計画作成：整備方針及び内容について平成12～13年度にかけ県、市、地域住民、通りにて懇談会等にて協議（6回開催） 利用実績：広幅員（10～13m）の歩道を活かして「きやんせふるさとフェスタ」のイベント等に利用</p> <p>（2）一般国道3号（向田地区）（都市計画道路：中央線） 延長：L=800m、W=25m 事業期間：平成8～11年度 事業主体：国、県、市、九電、NTT西日本 事業概要：電線地中化事業に併せ、川内川をイメージした石張り歩道舗装や歩行空間のバリアフリー化を実施 計画策定：整備方針及び内容については国、市、九電、NTT西日本、通りにて協議・作成（委員会等を8回開催） 利用実績：「川内大綱引」や「薩摩川内はんや祭り」の会場として利用</p> <p>（3）一般国道3号（大小路地区）（都市計画道路：中央線） 延長：L=830m、W=25m（含む太平橋） 事業期間：平成11～13年度 事業主体：国、県、市、九電、NTT西日本 事業概要：電線地中化事業に併せ、川内川をイメージした石張り歩道舗装や歩行空間のバリアフリー化を実施。大小路地域の歴史を紹介したモニュメント等を随所に配置 計画策定：整備方針及び内容については国、市、九電、NTT西日本、地元住民、通りにて協議・作成（委員会等を8回開催） 利用実績：「川内大綱引」や「薩摩川内はんや祭り」の会場として利用</p> <p>（4）その他 現在、一般国道3号（御陵下地区）（国道267号交差点～高槻橋：L≒1,800m）について、国の第6期電線地中化計画（H21～25年度）に登載要望中（H21年末公表予定） 事業化された際には上記3路線同様に歩道空間について関係機関や地元住民らと協議しながら整備計画を策定し、景観に配慮した整備を実施する予定。</p>	建設政策課
11								<p>◎本市には川内地域のちりめん、らっきょう、ごぼう、やまのいも、福島のいちご、ゴーヤー、入来のきんかん、東郷の鮎、ぶどうやなし、祁宮院の米、甕のきひなごなどの農林水産物と多くの特産品やお土産がありますが、薩摩川内市を代表するお土産の数が少ないのが現状です。</p> <p>そのため、下記の事業に取り組んでいます。</p> <p>◎加工特産品開発事業 地元の農産物を加工した食品や工芸品を活用した「ふるさと特産品コンクール」の開催、産品相談・商談会への参加、地域振興アドバイザーとの意見交換会等特産品としての付加価値の向上を目指しています。</p> <p>◎特産品開発研究事業 薩摩川内市の重点7品目（らっきょう・ゴーヤー・ごぼう・やまのいも・いちご・きんかん・ぶどう）の特産品開発研究業務を市生活研究グループに委託し、新たな特産品の開発を進めています。</p> <p>◎ブランド品質管理委員会の設置 ブランド推進会議の下部組織にブランド品質管理委員会を設置し既存加工食品の洗い出しや推奨品の検討、特産品開発のためのアクションプランの検討などを行っています。今後はこの委員会の中でPR方法も含め検討したいと考えています。</p>	企画政策課	

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
11	-	-	-	-	-	-	11		④これまで、水辺を自然体験の場や遊びの場として、八間川水辺の楽校公園、川内川宮里公園、東郷の五色親水公園、祁答院の桜公園等を整備し、安心安全な水辺空間の創出を図ってきました。 また、市街地においても、噴水施設やせせらぎ水路により、子どもたちへ遊びの空間を提供している公園として、向田公園、春田川公園、太平橋及び西向田ポケットパーク、総合運動公園のわんぱく広場等があります。 さらに、川内駅周辺地区と天辰第一地区土地区画整理事業区域内に（仮称）春田川親水公園と三堂公園があり、「人と生き物に優しい水と緑の広場」として現在整備中です。 今後とも、安心安全に遊べる水辺空間の創出を図りたいと考えています。	建設整備課
35	-	-	-	-	-	-	合併後5年間のまちづくり「商工観光部」 【参考】中心市街地の活性化	①川内は若者に魅力ある場所がないと思います ②親子で集える場所が少ないのでは。少しでも活性化するのではないでしょうか。	基本構想案においては、「中心市街地活性化施策の推進等により、魅力ある商業集積の整備を促進する」としています。 これまでも、魅力ある商業集積を図るため、大規模商業施設の誘致を行ってまいりましたが、近年の経済状況の悪化や大規模商業施設用地としては面積が狭いなどの諸問題等があり、実現していないところ です。	商工振興課
36	-	-	-	-	-	-	合併後5年間のまちづくり「市民福祉部」	不妊治療費が高くてどうしようもできないと聞くことが多いです。「コウノトリ支援事業」がありますが、まだまだ拡大していただけたらと思っています。	本市の助成については、他市町村と比較しても対象治療が最も多く、県の助成で対象とならない治療までカバーしています。 また、年間助成限度額も志布志市とならび最高額の20万円とし、1妊娠につき5年間助成しており県内では充実した内容となっています。 しかし、少子化対策の一環として重要であることから、国の施策動向も見極めながら下期基本計画への搭載等について検討したい。	市民健康課
37	1	2	2	-	-	4	薩摩川内市の現状と課題（中間的総括）	人口減少が市政に与える影響が大きいことから、将来は人口規模が8万人台に落ち込むことも想定されるなど、厳しい状況であることを表現化し、市民全体が人口対策に取り組むことを明確に意思表示すべきではないか。	人口減少についてはご指摘のとおり厳しい状況であることを認識していますが、ご指摘を踏まえ、厳しい状況にあることを明示するため、下記のとおり修正いたします。 【変更前】 市域全体として人口減少が継続し、特に周辺部においては… 【変更後】 市域全体として人口減少が継続し、本市の人口推計によると平成22年（2010年）には本市の人口は10万人を割り込むことが予測され、平成37年（2025年）には9万人を割り込むことも推計されます。また、特に周辺部においては… 併せて、最終の製本段階において、データ集（P2）に記載の「総人口の将来見通し」の表を記載するなど、市民とも人口減少に対する危機感を共有できるような表現化に努めたいと考えています。	企画政策課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	目次									
	編	章	節	項	号					
38	1	2	1	2	-	5	薩摩川内市の現状と課題（中間的総括）	「スピーディ」という言葉について、「迅速な」が良いのではないか。 「スピーディ」について、今よりもスピードをあげているような手続きや提案や要望をした時に時間をかけなくても実現させるという決意の現われであることを表現された方が良いのではないか。	市長マニフェストにおいて「スピーディ」という用語が使用されていることから、用語としてはそのままとさせていただきたいと考えています。 なお、ご指摘を踏まえ、「スピーディ」を説明するため、注釈として下記のとおり記載いたします。 [追加] ※スピーディ⇒市民に信頼される市役所として行政サービスを提供する上で「迅速性」を重視した的確な対応や施策の立案、実施を行うこと。	行政改革推進課
39	1	2	1	2	-	5	薩摩川内市の現状と課題（中間的総括）	その他、5ページにはカタカナの用語が多いので抵抗を感じる方もいるのではないのでしょうか。	ご指摘を踏まえ、5ページのカタカナの用語（「コミュニティ」「薩摩川内スピリッツ」「シティセールス」「都市ブランド」）について注釈を記載いたします。	企画政策課
40	1	2	2	1	-	6	協働・参画によるまちづくりの推進	ゴールド集落対策については喫緊の課題であることから、「将来的に」という言葉では生ぬるいのではないか	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 【変更前】 さらに、将来的に集落機能の維持が困難となるおそれのある集落の増加が懸念されることから、… 【変更後】 さらに、今後、集落機能の維持が困難となるおそれのある集落の増加が懸念されることから、…	企画政策課 コミュニティ課
41	1	2	2	1	-	6	協働・参画によるまちづくりの推進	ゴールド集落対策については、現状の維持も大事だが、支えあいだけでは難しい。ゴールド集落をなくしていくという視点での取り組みを、庁内にプロジェクトチームを作るなどして検討していただきたい。	ご指摘の観点から、全庁的な体制でゴールド集落に対する支援策の検討を行うとともに、医療福祉、交通、情報通信など地域内格差の解消を目的とした「薩摩川内版地域力創造プログラム」において、過疎、離島地域及び集落活動が困難になりつつある地域の諸問題を整理し、ゴールド集落など活力と豊かさを感じる地域づくりに取り組んでまいりたいと考えています。	企画政策課 コミュニティ課
42	1	2	2	1	-	6	協働・参画によるまちづくりの推進	ゴールド集落の定義について、65歳以上が50%以上という基準についてはひっかかるものがある。向田や大小路では65歳以上が50%以上であっても集落機能の維持はできるが、田園文化ゾーンや海洋文化ゾーンにおいては、地域的、距離的なものであり、例えば毎床集落などはゴールド集落である。画一的な線引きはしないほうが良いのではないか。	ゴールド集落については、財政的・物的支援を行うための根拠が必要で、条例を策定する中で一定の基準を設けざる得ないと考えているところです。 ご指摘の観点も踏まえ、「薩摩川内版地域力創造プログラム」も含めた中で検討して参りたいと考えています。	企画政策課 コミュニティ課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
43	1	2	2	1	-	6	協働・参画によるまちづくりの推進	<p>◎ゴールド集落の用法が曖昧 集落機能の困難となるおそれのある集落というマイナスの意味で使うときには「限界集落」という用語で、限界集落であるが、市長の考える、住民がいきいき暮らす集落というプラスの意味の時にはゴールド集落を用いないと、読み手が混乱する。また「光り輝く」という言葉が曖昧。</p> <p>[6ページ（下から10行目～）] （現状） このようなゴールド集落においても～光り輝く地域づくりに</p> <p>（提案） このような集落においても～いきいきと暮らすことのできる地域づくり または いきいきと光り輝く地域（ゴールド集落）づくり</p> <p>[7ページ（4行目）] （現状） 過疎化やゴールド集落</p> <p>（提案） 過疎化や限界集落／過疎化や集落維持</p>	<p>ご指摘の「ゴールド集落」は、いわゆる「限界集落」という言葉が否定的・悲観的で、マイナスの意味で使用されることから、これに変わる、地域再生・地域力の創造への期待感を込めた用語として使用する本市独自の呼称です。</p> <p>しかしながら、委員のご指摘を踏まえ、集落機能の困難となるおそれのある集落というマイナスの意味で使うときには「集落」という用語で、住民がいきいき暮らす集落というプラスの意味の時には「ゴールド集落」を用いるよう全般的に修正いたします。</p> <p>併せて「光り輝く」が曖昧とのご指摘を踏まえ、[6ページ（下から10行目～）]については下記のとおり修正いたします。</p> <p>【変更前】 さらに、将来的に集落機能の維持が困難となるおそれのある集落の増加が懸念されることから、このようなゴールド集落においても、住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、市民相互の連携や高齢者の所有する豊富な経験、知識や技能と各地域の個性や資源を活かし、地域住民がいきいきと光り輝く地域づくりに取り組みます。</p> <p>【変更後】 さらに、今後、集落機能の維持が困難となるおそれのある集落の増加が懸念されることから、このような集落においても、住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、市民相互の連携や高齢者の所有する豊富な経験、知識や技能と各地域の個性や資源を活かし、地域住民がいきいきと活躍し、一人ひとりが光り輝く地域（ゴールド集落）づくりに取り組みます。</p> <p>さらに、[7ページ（4行目）]については、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。</p> <p>【変更前】 地場産業の衰退など、過疎化やゴールド集落に関する意見が市民から……</p> <p>【変更後】 地場産業の衰退など、過疎化や集落の維持・存続に関する意見が市民から……</p>	コミュニティ課 企画政策課
44	1	2	2	1	-	6	協働・参画によるまちづくりの推進	<p>[7～8行目] （現状）こうした活動を応援</p> <p>（提案）こうした活動を支援</p>	<p>ご指摘のとおり、下記のとおり修正いたします。</p> <p>【変更後】 こうした活動を支援することも大切です。</p>	企画政策課
45	1	2	2	1	-	6	協働・参画によるまちづくりの推進	<p>[17～18行目] （現状）地域が元気</p> <p>（提案）地域に活気がなくては</p>	<p>ご指摘の「元気」については、本市が活気のあるまちになるためには、各地域において、活動の源となる内発的な気力（元気）が必要であると考えています。</p> <p>このため、ご指摘の箇所については原案のまま「元気」とさせていただきます。</p>	企画政策課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
46	1	2	2	3	-	7	”都市力”の強化による定住	ICTのスペルは何か。 また、ICTは一箇所だけでよいのではないか	ICTとは、情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称です。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology：情報技術)が普及していますが、国際的にはICTの方が主流です。 総務省の「IT政策大綱」が2004年から「ICT政策大綱」に名称を変更するなど、日本でも定着しつつあります。 なお、ご指摘を踏まえ、「(ICT)」については、下記のとおり注釈を入れるとともに、7ページ以降については削除いたします。 【追加】 ※ICT⇒Information and Communication Technology の略。 情報通信技術に関する技術の総称である。	情報政策課
47	1	2	2	4	-	9	シティセールスの推進による”交流活力”の創出	[11行目] 九州新幹線は平成23年度の開業であるので、「平成23年度まで」はおかしいのではないか。	ここで記載した「平成23年度まで」とは、平成21年度に策定した「薩摩川内ブランド計画」において、平成21年度から平成23年度までを重点期間としていることから記載したものです。 しかしながら、ご指摘のとおりわかりにくい表現となっていることから、下記のとおり修正いたします。 【変更前】 特に九州新幹線鹿児島ルート全線開業予定の平成23年度までを重点期間として設定し、… 【変更後】 特に九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向けて、平成21年度から平成23年度までを重点期間として設定し、…	企画政策課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
48	1	2	3	4	-	11		農地情報システムを含めて総合的な情報システムとしてリアルに情報を得て交換しながら地域の振興を進めていく必要がある。総合計画において記載できないか。	本市では、地図に関する二重投資の排除、業務の効率化、情報の共有による行政サービスの高度化を実現するため、平成20年度から統合型GIS（地図情報システム）の構築に取り組んでいます。 これまでに、共有空間データ及び都市計画区域図の電子データを整備するとともに、これらの基盤情報を全庁的に利活用するために必要な庁内システムを導入しており、今年度からは庁内システムの全庁的な利活用の推進を図るとともに、各部署の保有する地理空間情報を市民や事業者等に公開するための公開システムの導入作業を進めているところです。 質問のあった統合型GISを各ゾーンの施策展開にどのように活用するかという点については、公開用システムを活用して市政情報を積極的に情報発信することで「みんなで進める市民参画のまちづくり」を図るとともに、市及び関係機関等の有する情報を全庁的に共有することで「効率的かつ効果的な施策の展開」を図ることとしており、下記のような効果が期待されます。 ① 「みんなで進める市民参画のまちづくり」の推進 まちづくりの主体である市民に、市政に係る情報を視覚的でよりわかりやすく情報発信することで、協働によるまちづくりの推進が図られるものと期待されます。 ② 効率的かつ効果的な施策の展開（政策判断への利活用） 地域の抱える課題や施策の現状等を一つの地図上に重ねて視覚的に表現することにより、地域の実態に応じた効果的な施策の展開が可能になるものと期待されます。 なお、基本構想（案）においては、「第8章 第1項 実効性の高い行政経営等の推進」[46ページ]において、ご指摘の趣旨についても踏まえた上で「情報通信技術（ICT）を活用した業務改革を進めながら、事務の適正化、迅速化、高度化を図り、スピーディで質の高い市民サービスの向上に取り組みます」と記載しているところです。	情報政策課 行政改革推進課
49	1	3	-	-	-	12	総合計画における重点的取組	総合計画に岩切市長のマニフェストがどのように反映されたのか。マニフェストを踏まえ、重点的に見直した点について、市民にわかりやすくしたほうが良いのではないかと	マニフェストは十分踏まえた形で総合計画を策定しています。 具体的には、基本構想（案）第1編第3章「総合計画における重点的取組」において、マニフェストを横断的に網羅できる形で整理しています。	企画政策課
50	1	3	-	1	-	12	協働・参画	[12ページ 22～23行] 「懸念される」が二度続いている。 （現状） ～維持が困難となるおそれのあるゴールド集落の増加が懸念されることから、地域力の衰退が懸念されるゴールド集落においても （提案） ～維持が困難となり、地域力の衰退するおそれのある集落の増加が懸念されることから、このような集落においても	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 【変更前】 将来的に集落機能の維持が困難となるおそれのあるゴールド集落の増加が懸念されることから、地域力の衰退が懸念されるゴールド集落においても、… 【変更後】 今後、集落機能の維持が困難となるおそれのある集落の増加が懸念されることから、このような集落においても、…	コミュニティ課 企画政策課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
51	1	3	-	2	-	13	安心・快適	甌島地域における人材の確保・育成は盛り込んでいただいたが、そういう方々が働ける環境づくり（子育て環境、住居等）を含めて取り組む必要があるのではないか。	基本構想（案）32ページ「5 安心して子どもを産み育てる」において「安心して子どもを産み育てるとともに、子どもを健やかに育てることのできる環境づくりを進めるとともに、関係機関との連携の下に地域ぐるみで取り組む体制の整備を進めます」として記載しています。 上記の観点から、委員ご指摘の点については、関係部局との協議、点であるものを結んでいきながら面整備ができるような形に関係機関と協議して参りたいと思います。	市民福祉部
52			2	-	-	20	将来都市像	[8～9行目] 「九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の開通が見込まれるなど、広域的な交流・連携の基盤が整備されつつあります。」とあるが、「見込まれる」については表現としては適切か。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。 【変更前】 九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の開通が見込まれるなど、広域的な交流・連携の基盤が整備されつつあります。 【変更後】 九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道など広域的な交流・連携の基盤が着々と整備されつつあります。	企画政策課
53	2	1	2	-	-	20	将来都市像	[下から3行目] (現状) その実現に向かって協働し (提案) その実現に向かって、市と市民が協働し	ご指摘のとおり、下記のとおり修正いたします。 [変更前] その実現に向かって協働し努力していくことにより育まれます。 [変更後] その実現に向かって、市民と市が協働していくことにより育まれます。	企画政策課
54	2	1	3	1	2	22	田園文化ゾーン（樋脇・入来・東郷・祁答院及び川内の田園地帯） ア ゾーンの特徴	[18行目] (現状) 豊かな自然が数多くあります (提案) 豊かな自然に恵まれています	ご指摘の通り、下記のとおり修正いたします。 【変更前】 海・川・山・湖の豊かな自然が数多くあります。 【変更後】 海・川・山・湖の豊かな自然に恵まれています。	企画政策課
55	2	1	3	1	2	23	田園文化ゾーン（樋脇・入来・東郷・祁答院及び川内の田園地帯） ウ 将来像のイメージ	棚田などの景観を維持するための取り組みを進めてほしい。	具体的には、「中山間地域等直接支払制度」による景観を含めて環境を守る制度や「農地・水・環境保全向上対策」による農地や水路を守る取り組みにより、水路の整備や耕作放棄地の整備を進めているところであり、耕作放棄地を解消していく段階で景観を取り戻していくこととしています。	農政課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
56	2	1	3	1	2	23	田園文化ゾーン（樋脇・入来・東郷・祁答院及び川内の田園地帯） エ 施策の展開方針	[21行目～] (現状) 豊かな農林畜産物や地域の宝である～これらを温泉を (提案) 豊かな自然や地域の宝である～これらを農林畜産物や、温泉を	ご指摘のとおり、下記のとおり修正いたします。 【変更前】 豊かな農林畜産物や地域の宝である伝統芸能・行事・文化財等を掘り起こし、再評価し、これらを温泉を始めとする多様な地域資源と併せて総合的に活用していくことにより、… 【変更後】 豊かな自然や地域の宝である伝統芸能・行事・文化財等を掘り起こし、再評価し、これらを農林畜産物や温泉を始めとする多様な地域資源と併せて総合的に活用していくことにより、…	企画政策課
57	2	1	3	1	3	24	海洋文化ゾーン（川内沿岸部及び甑島区域） ア ソーンの特徴	「甑島のトシドン」は「ユネスコ無形文化遺産に登録」の方がインパクトが強いのではないか。	ご指摘を踏まえ、下記の通り修正します。 【変更前】 また、国指定重要無形民俗文化財の「甑島のトシドン」や… 【変更後】 また、国指定重要無形民俗文化財でユネスコ無形文化遺産にも登録された「甑島のトシドン」や… 【追記】 ※ユネスコ無形文化遺産⇒ユネスコ（国連教育科学文化機関）によって選定される人類全体のための無形の文化であり、芸能（民族音楽・ダンス・劇）、祭礼、伝統工芸技術などが対象。生活形態や価値観の変化により、急速に失われつつある現状の危険性から保護することを目的にしている。	文化課
58	2	2	1	-	-	29	コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり	多様なボランティア活動が展開されているが、分野・組織縦割りとなっていることから、様々なボランティア団体が連携して活動できるような拠点づくりを行い、多くの方がもっと友好的にボランティアにかかわることが必要ではないか。	市民活動懇話会の中で、情報交換ができないのご意見をいただいているところであり、現在、ボランティア団体・地区コミュニティ協議会・NPO法人が、情報発信・交換ができるホームページの開設を検討しているところです。 また、拠点づくりについては、市社会福祉協議会・まちづくり公社・市の三者で拠点施設の機能充実について協議し、ネットワークづくりを進めながら、ボランティア団体の活動支援の検討を進めていきたいと考えています。	コミュニティ課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
59	2	2	1	-	2	30	<p>コミュニティ活動等への支援強化</p> <p>[1行目] 「自治会への加入を促進します」とあるが、現実問題として地域によっては自治会への未加入者が多く、問題を抱えているところが少なくないと思う。 自治基本条例が制定されたのを機に「まちづくりは市民一人ひとりが主役である」という観点から、地区コミュニティ協議会とも協議を進め、対策をたてるべきではないか。そこで次の点について。</p> <p>①合併後の加入率の推移はどうなっているか ②上期でも基本構想の中で加入促進を掲げていたが、どのような施策を行ったのか ③上期の基本計画では「自治会加入促進」については触れられていないが、下期では記述すべきではないか。</p> <p>***** 市内の各自治会（主に市街地域）では、未加入者の加入促進に努力していますが、うまくいっていない所が多いようです。市全体では未加入者がどの程度いるのか、また加入促進対策をどのように実施されているのか、わかる範囲内で教えてください。</p>	<p>①合併後の自治会加入率は、以下のとおりです。 平成17年4月1日：85.35%、平成18年4月1日：84.85% 平成19年4月1日：84.28%、平成20年4月1日：83.75% 平成21年4月1日：82.85%</p> <p>②自治会への加入促進を図るため以下の施策を実施しています。 ア 転入時市民課等での案内書配布 イ 一定期間未加入者への再案内 ウ 未加入者全員への文書案内（年1回） エ 自治会長等による臨戸勧誘 オ 新興住宅地等への自治会結成促進 カ 不動産業者による加入促進 キ 大企業職員への加入促進</p> <p>③自治基本条例第25条で、「市民は、・・・自治会に加入し、その活動に参加するよう努めるものとする。」と規定されているが、自治会は任意団体であり、加入への強制力がない状況である。 自治会への加入促進については、現時点では、自治会長が訪問して未加入者を説得する方法がより効果があると思われるが、自治会加入勧誘の際に厳しく意見を言われる方もある。 なお、この問題については、「薩摩川内版地域力創造プログラム」において、自治会未加入者対策のための官民共同検討会の設置を検討している状況であります。 なお、上期基本計画においては、第2節 第1項 コミュニティ活動等への支援において「自治会や・・・、これらの組織への加入の促進に努めます。」と記述しているところです。</p>	コミュニティ課	

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
60	2	2	1	1~3	-	29~30	コミュニティを活かした地域力を育むまちづくり	<p>●質問1 まず、29ページ下の「地区振興計画※」の説明は？</p> <p>【課題】 「地域力を育む、地域の活性化」のために、本市では、地区コミュニティと自治会をぬきにはできないであろう。地区コミュニティのあり方・地域住民と地区コミュニティの活動本部（？）との関係・市政との関係等、組織や運営上改善していく点が多々あるのではないかと。それに関連して、下に意見と質問を記す。</p> <p>資料8のデータ集7ページに、この点について課題がいくつか挙げられている。 （1）自治会加入率が低下してきている。 → 基本構想30ページにその解決と思われる文章が記載されている。しかしながら、市民がその根本のところを理解しないまま加入を勧めてもその気になりにくいのではないかと。また、市民の意識向上のための手立てや、そのためにもっと若い世代（小・中・高）から教育することが、今後のより円滑な市民参画へとつながるのではないかと。 すなわち、この（1）の問題解決は、「自治会加入を促進します」ということではないと思う。 今までも、転入者に加入を勧めることはしてきているようである。理由を良く調べたり、分析すれば、解決策が見つかるはずだと考える。 今の大人への直接的な手立ては、<u>当市の自治会に加入することにより、市民としてどんな利点があるのか、加入しないことによりどんな不利益をこうむるのか、そのような具体的な内容をきちんと説明すること。</u>しかしその内容が不在（＝利点もない）、あるいははっきりしないなら、そこを正すような改革を試みる旨を、ここではうたうべきではないかと。</p> <p>（2）自治会長が抱える課題と地区コミュニティ協議会長が抱える課題の上位4つ： ① 一部の役員に負担が集中してしまう ② 後継者が育たない ③ 活動に占める時間の負担が大きい ④ 責任が重いとある。</p> <p>●質問2 これらの課題について、対策を考えたのですか？ ●質問3 曖昧な表現で、はっきりしないのですが、基本構想案の29ページ下段の、「・・・コミュニティ機能の一層の充実を図ります。」がこれにあたるのですか？ ●質問4 もし、そうだとしたら、具体的な活性化されていく様子を思い描きにくいのですが、どうでしょうか。 ●意見 この課題は、実は多くの団体が抱える問題だと思われます。（学校PTA、子ども会、育成会、スポーツ団体等。）組織の作り方、維持の仕方、発展のさせ方（後継者の育て方）等、まちづくりに関係する、市民向けの研修や講習会などを（もっと活発に）催して行くことが、全体の活性化につながるのではないかと懸念しています。</p>	<p>●「地区振興計画」の注釈については、P5に記載しています。</p> <p>●自治会に加入することによる利点について ・自治会未加入者の方々は、地域で生活しているという意識を持ち、防犯、防災、交通安全等で自治会、地区コミュニティ協議会等の恩恵を受けていることをご認識いただきたいと思います。 ・大規模災害発生時に、自治会等の協力、助け合い機能が発揮されるであろう。また、地域に密着した防犯、防災、環境美化、一人暮らし高齢者等の弱者救済などの諸課題に対し、連帯感ある自治会員間で、協力関係が機能していくと確信しています。</p> <p>●課題の解決の取組みとしては以下のとおりです。 《地区コミュニティ協議会》 ○運営支援 ・平成20年度に地区コミュニティ協議会運営の手引きを基に、全48地区コミュニティ協議会との懇談会を実施しています。 懇談会では、地区コミュニティ協議会における事務処理を説明し、事務処理の平準化を図るとともに、会長、コミュニティ協議会職員、コミュニティ主事の業務分担等を提示して、役員等を含めて事務の負担軽減・分散を図るよう提言しています。 ・地区コミュニティ協議会の運営を支援するために、市の嘱託員であるコミュニティ主事を全地区コミュニティ協議会に配置して、地区コミュニティ協議会の事務処理等を行わせています。 ○リーダー育成 ・毎年1回、地区コミュニティ協議会役員、自治会長等を対象に、リーダー育成を目的とした講演会を開催しています。平成21年度は、鹿屋市柳谷町内会会長の豊重哲郎氏の講演会を開催します。 ・県が主催する共生・協同リーダー養成講座への参加者を募集して、参加していただいています。 ・地区コミュニティ協議会には、各部会が組織されていますが、部会長の中に若いリーダーが育ってきているところもあります。</p> <p>○支援制度 ・地区コミュニティ協議会長の職務のひとつに、地区振興計画の推進がありますが、コミュニティ協議会運営補助金の交付、地区コミュニティ活性化補助金の活用、コミュニティ助成事業などの活用による支援を行っています。</p> <p>《自治会》 ○運営支援 ・毎年、自治会運営説明会を開催し、自治会運営の手引きを基に、自治会運営について説明を行っています。 ・自治会運営の手引きには、自治会長さんの役割、各自治会で活用できる標準的な規約や行事の例、会議の進め方、自治会で活用できる補助金制度等を掲載しています。 ○支援制度 ・自治会活動の活性化、地域発展を図っていただくために、自治会運営補助金の交付、自治公民館等改修補助金の活用、防犯灯設置費補助金の活用、コミュニティ助成事業などの活用による支援を行っています。</p>	コミュニティ課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
61	2	2	4	-	2	37	環境対策の充実	汚泥再生処理センターの整備など、川内環境センターの更新が着々と進められているが、し尿処理についての記述は必要ないのか。	<p>①『第2編 第2章 第4節 2 環境対策の充実』への記述についてのご指摘ですが、『2 環境対策の充実』は「自然環境の保全」「自然エネルギーの導入」等の分野となっています。</p> <p>ご指摘の『し尿処理についての記述』は『第2編 第2章 第4節 4 下水道・生活排水処理対策の推進』に記述されるものと考えています。</p> <p>②ご指摘のとおり、汚泥再生処理センターの施設整備は、現在、着々と事業を推進しているところであり、市町村合併後の本市にとって事業費も高額が大型事業です。</p> <p>③このため、基本構想『第2編 第2章 第4節 4 下水道・生活排水処理対策の推進』に、し尿・浄化槽汚泥の適正処理及び汚泥再生処理センターの整備について下記のとおり記述することとします。</p> <p>【変更後】 ※[4 下水道・生活排水処理対策の推進[P20]]に追記 また、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、処理工程で発生する汚泥等を再資源化する汚泥再生処理センターを整備し、循環型社会の形成に努めます。</p>	環境課
62	2	2	5	1	-	39	薩摩川内経済圏の創出	10月6日の薩摩川内市の特産品コンクールの審査に参加させていただきました。4回目ということでしたが、いくつか疑問が残りました。このようなやり方で、本当に、～ブランドとして誇りを持てる特産品の形成ができるのか、検討が必要に思いました。事業として「とりあえずやる」のではなく、具体的な地域別の目標（数値）を挙げるとか、毎年／数年毎の再評価制度とかも一つの案だと思います。	<p>特産品コンクールについては、第1次薩摩川内市農業振興基本計画(農業振興ビジョン)の中で数値目標を定め、進行管理を行っています。</p> <p>また、事業内容等については、平成24年度見直すことにしています。</p> <p>なお、特産品コンクールの実施については、市特産品開発運営協議会で協議していただき開催したところであります。</p> <p>また、特産品コンクールについては、「広報薩摩川内」(8月25日号)に掲載して周知を図りました。</p> <p>また、市特産品協会、商工会議所、商工会等を通じて、広く関係業者へ呼びかけを行っています。</p>	農政課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
63	2	2	6	-	3	43	道路・交通ネットワークの整備	<p>[1行目] 「九州新幹線鹿児島ルート」の早期全線開業については、平成23年3月の開業が計画されているのであえて「早期」が必要なのか</p> <p>***** 定住促進を進める際には南九州西回り自動車道を軸とした整備が重要であり、もっと大きく入れるべきではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。</p> <p>[変更前] 九州新幹線鹿児島ルート」の早期全線開業や肥薩おれんじ鉄道の利用を促進し、広域交通網の充実を図ります。</p> <p>[変更後] 九州新幹線鹿児島ルート、南九州西回り自動車道といった高速交通体系の整備や九州新幹線及び肥薩おれんじ鉄道の利用を促進し、広域交通網の拡充を図ります。</p> <p>***** 併せて、下記の事項についても修正いたします。</p> <p>【第2編 第1章 第3節 第2項(1)九州西岸交流軸 [26ページ]</p> <p>[変更前] 南九州西回り自動車道の早期整備や国道3号、国道328号の改良整備、九州新幹線鹿児島ルート」の早期全線開業、肥薩おれんじ鉄道の利用を促進し、北部九州と県都鹿児島市を結ぶ全九州を視野に入れた人とモノの交流を促進します。</p> <p>[変更後] 九州新幹線鹿児島ルート、南九州西回り自動車道といった高速交通体系の整備や国道3号、国道328号の改良整備、九州新幹線及び肥薩おれんじ鉄道の利用を促進し、北部九州・中国・関西圏まで視野に入れた人とモノの交流を促進します。</p>	建設政策課 商工振興課
64	-	-	-	-	-	-	その他	<p>原子力発電所3号機及び産業廃棄物管理型最終処分場の問題については、賛否両論のある問題であることは承知しているが、一方で市政に与える影響についても、あるいはこれから取り組みを進めていく上でも避けて通れない問題であることから、設置者に説明責任を求めるなどの表現をするべきではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、原子力発電所3号機及び産業廃棄物管理型最終処分場の問題については、それぞれ県及び民間事業者によって手続き等が進められているところであるが、市民において賛否両論のある問題であること、一方で今後の市政に与える影響等に鑑み、また、未だ市としての判断は白紙の状況であることを踏まえ、『薩摩川内市の現状と課題（中間的総括）』（基本構想（案）第1編 第2章 第1節 2）において、下記のとおり現状について記載いたします。</p> <p>[基本構想（案）第1編 第2章 第1節 2 [※20行目に挿入]] さらに、鹿児島県において、平成20年9月に公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備地を本市内に決定し、最終処分場の整備に向けた手続きが進められています。 また、九州電力㈱が計画する川内原子力発電所3号機増設については、平成21年1月に同社から本市に、環境影響評価準備書の送付に併せて、申し入れがなされ、同年10月には、経済産業大臣が同社に対し同準備書についての勧告がなされています。</p>	原子力対策課 環境課
65	-	-	-	-	-	-	その他	<p>政権交代による国の政策動向等により、基本構想案は変更されるのか。</p>	<p>新政権の動向を踏まえ、別添のとおり修正いたします。</p>	企画政策課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	編	章	節	項	号					
66	-	-	-	-	-	-	その他	自治基本条例は最高規範であり、自治基本条例の基本理念によりまちづくりを進めていくということであれば、もっとインパクトのある形で表現された方が良いのではないかと。	<p>ご指摘の自治基本条例については、『第1編 第2章 第2節 1 協働・参画によるまちづくりの推進』において記載しているところであるが、ご指摘を踏まえ、自治基本条例に基づく基本理念等を踏まえ、下記のとおり記載を追加いたします。</p> <p>【第2編 第1章 第1節 3 市民参画によるまちづくりを進める】[P19] 【変更前】 市民と行政が同じ目標・視点に立ったまちづくりを進めるため、自治基本条例で定める、「情報の共有」・「協働」・「参画」に基づき、必要な情報を共有できるように情報公開を積極的に進めるとともに、市民の意見や意向を幅広く吸収し、施策展開に反映させる公聴の充実に努め、市民参画のまちづくりを進めます。</p> <p>【変更後】 市民と行政が同じ目標・視点に立ったまちづくりを進めるため、自治基本条例で定める、「情報の共有」・「協働」・「参画」をまちづくりの基本的な原則とし、必要な情報を共有できるように情報公開を積極的に進めるとともに、市民の意見や意向を幅広く吸収し、施策展開に反映させる公聴の充実に努め、市民、市議会及び市がお互いを尊重しながら、それぞれの役割と責務を認識し、協働してまちづくりを進め、住民自治を実現していくことで、市民参画のまちづくりを進めます。</p>	企画政策課
11	-	-	-	-	-	-	11	11	<p>【第2編 第2章 第7節 みんなで進める市民参画のまちづくり】[P45] 【変更前】 地方分権の進展により自治体の自主的な活動範囲が広がる中で、市民ニーズも多様化し、まちづくりの進め方も行政主導から、市民と行政の役割分担の下でまちづくりを展開することが求められています。 このため、新しい「対等と協力」の視点から市民と行政の関係を見直し、より良いまちづくりの方向を見極め協働していくことが必要であり、情報を共有し、知恵を出し合い、役割を分担し、まちづくりの実践に向けた体制の充実に努めます。</p> <p>【変更後】 地方分権の進展により自治体の自主的な活動範囲が広がる中で、市民ニーズも多様化し、まちづくりの進め方も行政主導から、市民と行政の役割分担の下でまちづくりを展開することが求められています。 このため、本市における自治の仕組みやまちづくりの基本理念を明らかにし、明るく豊かなまちを創るため、平成20年10月に自治基本条例を制定しました。 本市のまちづくりは、自治基本条例が定める基本理念の下、自らの積極的な意思で市民、市議会及び市が一体となって取り組むものとし、それぞれが互いの意見及び立場を尊重し、常に対応な関係を保ち、補完し合い協力して進めていくこととし、そのためのまちづくりの実践に向けた体制の充実に努めます。</p>	企画政策課

■第1次薩摩川内市総合計画基本構想（案）に対するご質問・ご指摘・ご提言

No.	対象箇所					頁	施策項目	ご質問・ご指摘・ご提言の内容	ご意見・ご指摘・ご提言に対する本市の考え方	担当部・課室
	目次									
	編	章	節	項	号					
67	-	-	-	-	-	-	その他	全般に言えることですが、それぞれの分野でうたう内容が名実共にきちんと実行されているのかチェックする機構があるのですか。	<p>総合計画基本構想の実現に向けて取り組む実施計画の登載事業については、事業の進捗状況を把握することにより、各事業の進捗を図っています。</p> <p>また、実施計画計画編成、当初予算編成、改革アクションプランの年度計画の連動性を高めるため、政策展開に関する戦略的な基本方針（略称：戦略方針）を策定し、本市を取り巻く社会経済情勢や厳しい財政状況の中で、将来都市像を見据えながら、市が抱えている様々な課題に適切に対応することとしています。</p> <p>なお、ご指摘のチェック機構については、市議会や本審議会が該当すると考えています。</p> <p>*****</p> <p>【参考】薩摩川内市の附属機関に関する条例</p> <p>◎薩摩川内市自治総合審議会の担任する事務 市長の諮問に依りて、薩摩川内市自治基本条例に関する事項並びに薩摩川内市総合計画の策定及び改定について調査・審議する事務</p>	企画政策課